

施策 No.	27	施策名	循環型社会の構築
主管課名	環境課	電話番号	0285-83-8126
関係課名	環境課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	1) 市内で排出された廃棄物総量 2) 市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
廃棄物の総排出量	t	22,731	22,293	21,953	21,256	20,567	20,583
もえるごみの排出量	t	17,143	17,258	17,096	16,647	16,398	16,209

施策の目標	「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるようにします。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・1人1日当たりのごみ排出量は、年間ごみの総排出量（事業系を除く）を1年間の日数（365日）で除して1日のごみ排出量を算出し、1日のごみ排出量を4月1日の市民の推計人口で除して算出する。 【1人1日当たりのごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 365日 ÷ 市の人口】 ・資源化率は、資源1と資源2、剪定枝・落ち葉・草の合計をごみの総排出量で除して算出する。 【資源化率 = （資源1 + 資源2 + 剪定枝・落ち葉・草） ÷ ごみ総排出量】 ※資源1とは、空き缶、雑ビン、ペットボトル、乾電池を市が収集した資源ごみ。 ※資源2とは、紙類、古着類、生ビンを市が収集した資源ごみ。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
1人1日当たりのごみの排出量	目標値	g	755	752	749	745	742	739	739
	実績値			790	782	775	751	737	
資源化率	目標値	g	11.1	13.6	16.1	18.5	21.0	23.5	23.5
	実績値			15.49	14.05	14.31	14.34	12.8	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、ごみの分別と減量・資源化に努めます。 行政は、循環型社会の構築に向け、ごみ減量化と資源化を市民に働きかけます。
-------------------------	--

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

本市では、ごみの発生を抑制し（リデュース Reduce）、同じものを繰り返し大切に使い（リユース Reuse）、使用できなくなった物は資源や材料に再生して利用する（リサイクル Recycle）、3R運動を基本として、ごみの減量化及び資源化に取り組むとともに、出されたごみについては、芳賀地域におけるごみの広域処理施設「芳賀地区エコステーション」での中間処理と、広域最終処分場「エコフォレスト」における最終処分により、適正に処理を行っている。

成果指標「1人1日当たりのごみ排出量」は、目標に達した。ごみ全体の排出量は順調に減少している。要因としては、剪定枝等の排出量は増加しているものの、もえるごみ、その他粗大ごみ、資源1、2の排出量は前年より減少した。

ごみの分別・減量については、地域座談会等で啓発を行っており、令和4年度迄の3年間は、新型コロナウイルス感染症拡大により座談会を予定どおりできなかった状況であったが、令和5年度から、必須事業にもどることができることにより、希薄となってきた市民の減量化に対する意識が戻ってきたと思われる。今後も引き続き地域座談会を実施しまた、フードドライブや廃食用油、家庭用インクカートリッジ、新たに充電電池類の資源化の定着を図り、ごみの減量化につなげていく必要がある。

成果指標「資源化率」については、目標に達しなかった。これは、スーパーマーケット等における資源ごみ回収等、回収方法の多様化により、資源となる缶・ビン・ペットボトルや紙類の、資源ステーションへの排出量が減少したことによるものと考えられる。資源ステーションでの回収量は、資源1・資源2ともに減少傾向にある。このことから、資源ステーションの利用促進を促しながら、民間で実施している資源回収についての実態把握の方法の模索や県や他市町の資源化率の積算及び把握方法などの検証を行い、資源化率基礎データの収集方法についての再検討も実施していく。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

「循環型社会」が構築され、ごみ減量化と資源化による適正な処理が行われるよう、上記による課題を踏まえ、以下の取組みを実施していく。

- 1 優良資源ステーション表彰による資源ステーションの適切な管理や分別の意識向上、地域資源ステーションの利用を促進し、ごみの減量化・資源化を図る。
- 2 ごみの分別・減量については、地域づくりの地域座談会で周知・啓発する。
- 3 機械式生ごみ処理機及びコンポスト容器設置補助による生ごみの自家処理の推進する。
- 4 スマートフォンを利用した資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用促進を図る。
- 5 3R運動の推進について広報誌や公式LINEなどでの周知を強化する。
- 6 多様化する市民生活に対応するため、フードロス対策や廃食用油及び家庭用インクカートリッジ、充電電池類の回収などに着手し、資源化を図る。
- 7 増加する東南アジア系の住民へ母国語による分別周知などの対応を図る。

また、環境汚染を引き起こすおそれのある、廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、監視員による監視や、注意喚起看板の設置による啓発の強化に努める。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]